

第2号議案

広域機関システムの広域予備率対応におけるプロジェクト計画の策定及び 2020年度の基本設計の業務委託の実施について（案）

広域機関システムの広域予備率対応について、情報管理規程第15条及び第17条の規定に基づき、システム責任者が策定したプロジェクト計画書（別紙1）を承認する。

また、2024年度までに3ステップに分けて開発を予定している本システムの第1ステップにあたる開発の要件定義が完了したため、後続工程である基本設計に関する業務を委託する。

なお、第2、第3ステップ分については、詳細が確定後、プロジェクト計画書の変更を行うとともに、委託契約を締結するにあたり、別途理事会に付議するものとする。

1. プロジェクト計画

広域機関システムの広域予備率対応についてプロジェクト計画の対象とし、情報システム管理規程第15条及び17条の規定に基づき、別紙1のとおりシステム責任者が策定したプロジェクト計画を承認すること。

2. 広域機関システム2020年度の広域予備率対応（基本設計）に関する業務委託

電力広域的運営推進機関システム開発委託に関する基本契約（第235回理事会第5号議案）に基づき、下表に示す件名にて別紙2のとおり注文書を発行し個別契約を締結すること。

表 契約概要

件名	広域機関システム 2020年度の広域予備率対応(基本設計)に関する業務委託
目的	2021年4月の広域予備率の公表に向け、広域予備率に関わる要件定義が完了し、開発範囲が確定したことから、後続工程である基本設計を実施する。
委託内容	基本設計
委託先	株式会社日立製作所
契約期間	契約締結日～2020年6月26日
契約形態	委託(請負)

以上

【添付資料】

別紙1：広域機関システム 広域予備率対応プロジェクト計画書

別紙2：注文書「広域機関システム 2020年度の広域予備率対応(基本設計)に関する業務委託」

別紙3：価格検討書

別紙1は情報管理規程第4条（情報の格付の区分）の規定に基づき非公表とする。

別紙2及び3は会計・調達業務の細則に関する規程第23条の規定に基づき非公表とする。